

介護職員初任者研修



受講料を補助します！

平塚市は、市内の介護事業所ではたらくあなたを応援します！

最大 **3万円**



対象

- ①研修を修了してから6か月以内に市内の介護事業所に就労し、その後の就労期間が引き続き6か月を経過した方 → **受講料の1/2(上限 30,000円)支給**
- ②すでに市内の介護事業所に就労しており、研修修了以降の就労期間が引き続き6か月を経過した方 → **受講料の1/3(上限 20,000円)支給**

申請期間

研修修了以降の介護事業所の就労期間が継続して6か月となった日から、その3月後最終開庁日まで

申請方法

「平塚市介護職員初任者研修受講促進事業補助金交付申請書」に必要書類を添付し、平塚市介護保険課へ提出してください。
※申請様式、必要書類及び申請要件等の詳細については平塚市ホームページに掲載しています。

【お問い合わせ】

平塚市 初任者研修 補助



平塚市福祉部 介護保険課

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話：0463-21-8790（平日8時30分から17時まで）

ホームページ：<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>